

議 事 録		作 成 日	令和 4 年 10 月 6 日(木)
		作 成 者	建設部 上下水道課
会議名	第 3 回 宮津市公共下水道使用料金等審議会		
開催日時	令和 4 年 10 月 5 日(水) 14:00~15:30	開催場所	宮津市役所 第 5 会議室
出席委員	岩田 一秀 : 宮津市自治連合協議会 副会長 黒岡 芳子 : 宮津市地域女性の会 会長 井崎 智満 : 宮津地区労働者福祉協議会 会長 今井 一雄 : 宮津商工会議所 会頭 西村 正大 : 宮津天橋立観光旅館協同組合 理事 四蔵 茂雄 : 舞鶴工業高等専門学校 教授 【会長】		

内 容	
1	挨拶 ・事務局より開会にあたっての挨拶
2	諸報告 ・広報みやづ 8 月号に第 1 回、第 2 回の審議会の概要を掲載 ・宮津天橋立観光旅館協同組合から要望書の提出があったことを報告 ・前回の審議会で意見のあった、宮津市と似たような交流人口が多い自治体の考え方等についての調査結果を報告（資料 1「他市の下水道使用量の状況と料金体系について」） <意見> ・宮津市の類似団体を対象に調査を行っているが、町村で宮津市と似た団体の調査をした方が、わかりやすかったかもしれない。 →今回は、令和元年度の宮津市水道使用料金等審議会において調査した類似団体を対象に調査を行ったため、町村の調査は行わなかった。 ・宮津市は 1,500 m ³ を超えた場合も単価が上がるが、類似団体にはない、大規模の事業所に対して負担を多く求めているのか。 →大口事業者が工場等の場合、環境負荷がかかることもあることから、逡増型としている場合がある。 ・使用量は 20 m ³ /月が一般的なのか。 →決算統計でも 20 m ³ あたりの金額が示されている。家族構成にもよるが、20 m ³ が一定の目安となっている。 ・与謝野町は前より高く感じるが値上げしたのか。 →先日、新聞報道があったが、12 月定例会で料金改定について、提案されるとのことであり、直近で料金改定した平成 29 年度から変わったという話は聞いていない。

内 容

3 使用料見直しに係る考え方について

(資料 2「基本使用料及び超過料金(従量料金)で負担する額について」、資料 3「基本料金と従量料金のバランスについて」)

- ・事務局より使用料の見直しに係る考え方について説明

<質疑・意見>

- ・空き家が多い中で、空き家の所有者も基本料金は負担していくのか。
→閉栓していない空き家に対しては、水道、下水道とも料金をいただく。
- ・固定費の割合を何%にするかは、全体を見ないと判断できないのではないか。
→固定費の割合を何%にするかという議論をしていただくものではなく、固定費の考え方を知っていただくためである。基本使用料における固定費の割合が高いほど、経営の安定化につながる。
- ・5年間で17億円かかる維持管理費が問題。水道と下水道まとめて請求がくる中、1万円を超えるか超えないか。それが住みやすいか住みやすくないかのまちの判断に繋がる。市民負担がどれくらいになるのか。
→現在、20㎡の税込みの使用料で水道が3,853円、下水道が3,141円でおおよそ7,000円となっている。仮に、25%の改定、固定費を35%で計算すると、7,800円/月程度の見込みとなる。
- ・宮津市は観光産業がメインであり、夏場がピークである。使用料の上限設定やシーズンによって単価が変わるといったことをしている市町はないのか。
→見受けられなかった。
- ・現状、家や人口が増えたりすることは考えられない。基本料金がどれくらいになるのか、料金改定によって、経営は安定するのか。思い切ってもっと改定額を上げなくてもいいのかとも思う。下水道施設そのものを減らすことはできないため、このあたりの議論は重要。
- ・逡増型、均一型どちらにするかの議論は必要だが、収支バランスを見ると25%くらいはないと厳しいということはわかった。今、支払額が増えるとしても、将来につけを負わせることはしない方がよい。コロナウイルスの厳しい中でなんでも値上げということはあるものの、産業などを支える根幹の事業であるため、値上げはやむなしかと思う。
- ・一般会計や国の補助は資本費に係る部分に入ってくるのか。
→資本に係る部分への補助がメインである。維持管理部分については、利用者で支えていただくのが事業の原則と考える。赤字分を特定の一般会計で補助している自治体もあるが、その対応が健全な経営とは言えないのではないかと考える。
- ・浄化槽の人からは料金を取っているのか。
→浄化槽は個人が維持管理等を行っていることから、料金は取っていない。
- ・浄化槽の維持管理は下水道より高いイメージがある。
→浄化槽の維持管理については、毎年2万円の補助をしており、下水道使用料とのバランスをとっている。
- ・宮津市は財政が厳しい中ではあるが、再建団体になってほしくない。みんなで支えるところは支えていかないとだめだと思う。

内 容

4 答申（案）について（公共下水道使用料金等の見直しについて）

<質疑・意見>

- ・「特定の使用者の料金が激変することがないよう配慮すること」と記載されているが、どういうことか。
→特定の使用者に対し、特別な取扱いをするものではないという意味合いで記載している。
- ・「水洗化人口の減少」と記載されているが、宮津市は観光地であり、流入人口も多いことから、水洗化人口の減少だけが使用料の減少要因にはならない。「水洗化」を削除し、「人口」とした方が、総論的でいいと思う。
→整理し、次回提出する。

5 その他

- ・次回の審議会は、11月開催予定（後日、日程調整）
- ・本日のご意見を踏まえて、答申（案）を修正させていただき、次回の審議会で答申をまとめたいと考える。答申（案）について、他にご意見等あれば、事務局までご連絡をいただきたい。